

特集

取調べの可視化～現状と課題～

# 第1章 はじめに

## 1 はじめに

弁護士白書 2011 年版の特集では、「刑事司法における諸課題～取調べの可視化実現から刑事少年司法改革の飛躍的展開をめざす～」と題して、刑事司法における諸課題の1つとして、取調べの可視化を取り上げた。その後、2016年の刑事訴訟法等の一部改正により、裁判員裁判対象事件・検察官独自捜査事件について、身体拘束下の被疑者取調べの全過程の録画が2019年6月から施行されている。本年は施行後3年に当たり、見直しの検討のため2022年7月以降「改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会」において議論が行われている。

本年は見直しの検討が開始された重要な年であることに鑑み、本特集においては、改めて取調べの録画制度導入の経緯や日弁連の取組を振り返るとともに、検察・警察における取調べ録音・録画の実施状況を紹介し、取調べの可視化における今後の課題を確認することとしたい。

まず、本章においては、日弁連の取組と政府等の動きの概要、取調べ可視化の意義について概観する。なお、日弁連では、取調べ全過程の録画を取調べの可視化と呼んでいる。取調べの一部録画は「可視化」と呼んでいない。本特集も同一の表記に依っている。

## 2 日弁連の取組と政府等の動きの概要

日弁連は、1999年の前橋市での人権擁護大会で取調べの可視化の実現に向けて取り組むことを初めて明らかにした。2003年の同大会で「被疑者取調べ全過程の録画・録音による取調べを求める決議」を採択し、日弁連に組織を立ち上げ、取調べの可視化実現に向けた運動を本格的に展開することとした。

しかし、捜査機関の反対もあり取調べの可視化実現の目処はなかなか立たなかった。2006年に検察における取調べの一部録画の試行が始まったものの、状況は変化しなかった。2007年には、志布志事件無罪判決、氷見事件再審無罪判決と、えん罪事件の発覚が相次いだ。警察・検察は、2008年に「被疑者取調べの適正化」を図る通達や規則を、可視化を除く形で発出することにより、可視化の制度導入にはあくまでも反対する姿勢を示し続けた。このような状況に変化が生じたのは2009年9月、取調べの可視化を公約とする民主党政権の誕生と2010年9月の大阪地裁の厚労省元局長事件での無罪判決によってである。ここで、取調べの適正化を図る手段としての取調べの可視化が一気に焦点化されることになった。

日弁連においては、2009年11月、和歌山市での人権擁護大会で「取調べの可視化を求める宣言」を採択し、2011年5月、定期総会での「取調べの可視化を実現し刑事司法改革の抜本的改革を求める決議」を行うなどして運動を加速させた。

2010年10月、政府に「検察の在り方検討会議」が設置され、同会議は2011年3月、「取調べ及び供述調書に過度に依存した捜査・公判の在り方を抜本的に見直し、制度としての取調べの可視化を含む新たな刑事司法制度を構築」すべきとの提言を行った。

その提言を受けた法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会」では、日弁連が主張する全過程の録画義務付けか、捜査機関の裁量による一部録画（又は一部録画義務付け）かを巡る攻防が続いたが、有識者委員5人による全過程録画の意見書の提出等を経て、2014年7月、裁判員裁判対象事件と検察官独自捜査事件につき、身体拘束下での取調べ全過程を原則録画するとの取りまとめを行い、法務大臣に答申した。その結果、2016年5月の国会で、刑訴法301条の2が新設され、上記事件につき捜査機関に取調べの可視化が義務化されることになった。

## 3 取調べ可視化の意義

法制化された取調べの可視化の義務の対象は一部の事件に限定されている上に例外事由が存在する。また、取調べの可視化とともに「協議合意（司法取引）制度」や通信傍受の拡大などが法制化されたことについての批判もある。しかしながら、取調べの可視化は、密室での取調べにおいて獲得された虚偽供述が多くの冤罪を生み出してきた現実を踏まえ、取調べの適正化を図る観点から法制化されたものであり、刑事司法において重要な意義を有するものである。

# 第2章 取調べの可視化に関する現状

## 1 取調べの可視化を巡るこれまでの動き

以下は、取調べの可視化に関する日弁連、検察・警察及び世の中での動き等について年表形式で整理したものである。

資料 特1-1 取調べの可視化に関するこれまでの動き

年月	日弁連関係	検察、警察の動き	その他
1999年10月	人権擁護大会（前橋）で「新しい世紀の刑事手続を求める宣言—刑事訴訟法施行50年をふまえて—」取調べの可視化に取り組むことを明らかにする。		
2001年6月			司法制度改革審議会意見書では、取調べの録音録画は将来的な検討課題とする。
2003年1月			取調べの可視性確保、密室性排除のための「録音・録画」の導入に関する質問に対する答弁書（小泉総理大臣）（※導入に消極）
2003年7月	取調べ過程の透明化を（談話）「取調べの可視化」についての意見書		
2003年8月	「取調べの可視化実現ワーキンググループ」設置		
2003年10月	人権擁護大会（松山）で「被疑者取調べ全過程の録画・録音による取調べ可視化を求める決議」		
2003年12月	取調べの可視化のための立法案		
2004年3月	「被疑者ノート」作成		
2004年4月～5月			裁判員制度導入の法改正に際し、衆・参議院法務委員会の附帯決議で、法施行までに取調べの可視化に関する実質的論議の進展を期待、とされる。
2004年6月	「取調べの可視化実現委員会」に改組		
2004年11月	冊子「取調べの可視化（録画・録音）の実現に向けて—可視化反対論を批判する—」（「可視化基本書」）作成		
2006年1月	取調べの可視化の試験的実施の提案		
2006年4月	「取調べの可視化実現本部」に改組		
2006年5月	取調べの録画・録音試行についての法務大臣発言についての日弁連コメント	法務大臣、取調べの録画の試行について発言、最高検次長コメント	
2006年6月	取調べの録画・録音試行についての申入れ		
2006年8月		最高検、東京地検で取調べの一部録画「試行」	
2007年2月	鹿児島選挙違反事件判決についての会長声明		志布志事件無罪判決

年月	日弁連関係	検察、警察の動き	その他
2007年5月	定期総会（東京）で「取調べの可視化（録画・録音）を求める決議」		
2007年8月			国連拷問禁止委員会最終見解「すべての取調べの電子的及びビデオによる記録を」
2007年10月	富山県氷見市における強姦・同未遂事件再審無罪判決についての日弁連コメント		氷見事件再審無罪判決
2007年中			志布志事件、氷見事件の発覚を受けて、国会で取調べの可視化の議論が活発に行われる。
2007年12月			民主党、全事件全過程の取調べ義務付けを含む刑事訴訟法改正案を参議院に提出、参議院で可決、その後廃案に。
2008年1月		警察庁、「警察捜査における取調べ適正化指針」及び「富山事件及び志布志事件における警察捜査の問題点等について」公表	
2008年2月～2009年3月	「取調べの可視化（取調べの全過程の録画）の実現を求める署名運動」112万人の署名を集める。		
2008年2月	「警察捜査における取調べ適正化指針」に対する意見		
2008年3月	自民党及び公明党の提言に対する日弁連コメント		自民党及び公明党がそれぞれ警察における可視化を求める提言
2008年4月		警察庁、取調べの一部録画試行の実施を発表、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」公布 最高検、取調べ適正確保方を公表	
2008年4月～2009年3月末		最高検、全国の地検、裁判員裁判を扱う支部で「試行」を「本格実施」	
2008年5月		警察庁通達「取調べの適正を確保するための逮捕・勾留中の被疑者と弁護人等との間の接見に対する一層の配慮について」発出	
2008年6月	取調べの可視化（取調べの全過程の録画）を主な内容とする刑事訴訟法改正案に関する会長談話（※民主党案について）		民主党の刑事訴訟法改正案、参議院本会議で賛成多数で可決
2008年8月			国連自由権規約委員会の総括所見「取調べの全過程における録画機器の使用の確保を」
2009年2月		最高検、「取調べの録音・録画の試行についての検証結果」公表	
2009年3月	「取調べの録音・録画の試行についての検証結果」に対する意見書	警察庁、「警察における取調べの録音・録画の試行の検証について」公表	
2009年4月		最高検、裁判員事件について、取調べの一部録画を「本格実施」 警察庁、全国の警察本部管内の警察署に取調べの一部録画試行を拡大	民主党の刑事訴訟法改正案、再び参議院本会議で可決（その後廃案）
2009年5月	取調べの可視化を求める署名を衆議院に提出		裁判員制度施行
2009年6月	菅家利和氏（足利事件）の釈放にあたって（会長談話）		足利事件再審請求人釈放

年月	日弁連関係	検察、警察の動き	その他
2009年7月	「警察における取調べの録音・録画の試行の検証について」に対する意見書		
2009年8月			民主党による政権交代、マニフェストで取調べの可視化を公約
2009年10月	足利事件の再審公判にあたり改めて取調べの可視化を求める会長声明		足利事件再審公判始まる
2009年11月	人権擁護大会（和歌山）で「取調べの可視化を求める宣言—刑事訴訟法施行60年と裁判員制度の実施をふまえて—」		
2009年12月	「布川事件」再審開始に関する会長声明		布川事件再審開始
2010年1月	「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会」への参加に関する会長談話	国家公安委員会委員長の下に「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会」設置	
2010年3月	足利事件再審無罪判決に関する会長声明		足利事件再審無罪判決
2010年6月	法務省の取調べの可視化に関する今後の検討方針に関する会長声明		法務省、省内勉強会中間とりまとめ「被疑者取調べの録音・録画の在り方について～これまでの検討状況と今後の取組方針～」等を公表
2010年7月	法務省の取調べの可視化に関する今後の検討方針に対する意見書		
2010年9月	厚生労働省元局長事件無罪判決に関する会長談話		厚労省元局長事件無罪判決、大阪地検特捜部の証拠改ざん事件発覚、北九州爪ケア事件逆転無罪判決
2010年10月	検察の在り方検討会議の設置に関する会長声明		柳田法相「検察の在り方検討会議」設置
2010年11月	「検察の在り方検討会議」発足にあたっての会長声明		検討会議において可視化を含めた検討開始
2011年2月	最高検察庁の録音・録画試行指針に対する会長声明（※読み聞かせ・レビュー方式の録画を批判）		
2011年3月	検察の在り方検討会議の提言に対する会長声明	最高検、特捜部の取調べにおいても一部録画を試行（発表は2月）	検討会議の提言「検察の再生に向けて」では、取調べの可視化を先送り
2011年4月	捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会中間報告に関する会長談話	捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会における検討に関する中間報告	江田法相「検察の再生に向けての取組」指示
2011年5月	布川事件再審無罪判決に関する会長声明 定期総会（東京）で「取調べの可視化を実現し刑事司法の抜本的改革を求める決議」		布川事件再審無罪判決
2011年6月	司法制度改革審議会意見書10周年に当たっての会長談話 知的障がいのある被疑者等に対する取調べの可視化についての意見書 「警察における取調べの録音・録画の試行の検証について」に関する会長声明	警察庁「警察における取調べの録音・録画の試行の検証について」発表	「法制審議会新時代の刑事司法制度特別部会」開始
2011年8月	法務省「被疑者取調べの録音・録画に関する法務省勉強会取りまとめ」に関する会長声明	法務省「被疑者取調べの録音・録画に関する法務省勉強会取りまとめ」公表	
2011年10月	警察庁発表の「警察における取調べの実情について」に関する会長声明	警察庁、「警察における取調べの実情について」公表	



年月	日弁連関係	検察、警察の動き	その他
2011年12月	「被疑者取調べの録音・録画に関する法務省勉強会取りまとめ」に関する意見書 取調べの録画の際の撮影方向等についての意見書		
2012年2月	「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会最終報告」についての会長声明	国家公安委員長主催「捜査手法、取調べの高度化を図るための研究会」最終報告	
2012年3月	「捜査手法、取調べの高度化プログラム」についての日弁連コメント	警察庁、「捜査手法、取調べの高度化プログラム」（録音・録画試行の拡充等）発表	
2012年4月	「検察改革の進捗状況」についての日弁連コメント	法務省、「検察改革の進捗状況」公表	
2012年5月	被疑者取調べの録音・録画試行の検証に関する要望書		
2012年6月	新たな刑事司法制度の構築に関する意見書（その1）		
2012年7月	検察における取調べの録音・録画の検証及び今後の方針に関する日弁連コメント	最高検、「検察における取調べの録音・録画についての検証」公表	
2012年8月		最高検、「依命通知」により新たな録画等試行要領を定める	
2012年9月	警察庁発表の「取調べの録音・録画実施状況について」に関する日弁連コメント	警察庁、「取調べの録音・録画実施状況について」公表	
2012年10月	パソコンの遠隔操作による脅迫メール事件等の取調べについての会長声明		パソコンの遠隔操作による脅迫メール事件が明るみに
2012年11月	最高検察庁の被疑者取調べの録音・録画の試行の検証結果及び依命通知に関する意見書		
2012年12月	警察庁発表の「取調べの録音・録画の試行の検証について」に関する日弁連コメント PC遠隔操作による脅迫メールえん罪事件をめぐる警察検証結果についての会長声明	警察庁「警察における取調べの録音・録画の試行の検証について」発表 警視庁ほか、PC遠隔操作による脅迫メールえん罪事件をめぐる検証結果公表 警察庁、教本「取調べ（基礎編）」作成	
2013年1月	「時代に即した新たな刑事司法制度の基本構想」に関する会長声明		法制審議会特別部会が「時代に即した新たな刑事司法制度の基本構想」公表
2013年2月	警察庁作成の取調べ教本に関する意見書		
2013年5月			国連拷問禁止委員会最終見解「取調べの全過程の電子的記録などを」
2013年7月	警察庁発表の「取調べの録音・録画の試行の検証について」に関する日弁連コメント	警察庁、「取調べの録音・録画の試行の検証について」発表	
2014年7月	法制審議会「新時代の刑事司法制度特別部会」における答申案の取りまとめについての会長声明		法制審議会特別部会答申案取りまとめ
2014年8月			国連自由権規約委員会総括所見「完全なビデオ録画を定める立法措置を」
2015年3月	取調べの可視化の義務付け等を含む「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」に対する会長声明		

年月	日弁連関係	検察、警察の動き	その他
2015年5月	取調べの可視化の義務付け等を含む「刑事訴訟法等の一部を改正する法律案」の早期成立を求める会長声明		
2016年5月	取調べの可視化の義務付け等を含む「刑事訴訟法等の一部を改正する法律」の成立に当たっての会長声明		改正刑事訴訟法成立
2018年3月	取調べの録画の際の撮影方向を改めるよう求める要望書		
2019年6月	取調べの可視化を義務付ける法律の施行に当たっての会長談話		改正刑事訴訟法施行（録画の義務付けの部分）
2022年1月	刑事訴訟法附則第9条に基づく3年後見直しに関する意見書		
2022年6月	「改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会」の立上げに関する会長談話		
2022年7月			3年後見直しに関する「改正刑訴法に関する刑事手続の在り方協議会」第1回会議開催
2022年11月			国連自由権規約委員会総括所見「逮捕前及び全事件の録画を」

## コラム 取調べの可視化を訴えるためのPRグッズ

取調べの可視化本部では、取調べの全件・全過程の録画の必要性を市民にPRするためのグッズを制作している。

### ●クリアフォルダ

クリアフォルダの中身が取り出されると、密室で取り調べられる人の叫びが見えてくる仕組みです。



書類をはさんだときのイメージ

書類を取り出したときのイメージ

### ●可視化オールくん

兵庫県弁護士会取調べの可視化実現本部が作成した取調べの可視化を訴える「ゆるキャラ」。1990年代に大阪で生まれ、雌伏20年の時を経て、取調べの可視化法制化元年の2014年に颯爽と登場しました。

「取調室」という密室の暗闇を照らす目を持つフクロウ。「オール」はフクロウという意味の英語「OWL」とともに、取調べの全過程（ALL）を録画する「可視化」を表しています。可視化PRうちわやトートバッグ等に登場し、全面可視化に向けた活動を盛り上げます。



うちわ表面

※現在は配布終了



うちわ裏面



トートバッグ

※現在は販売終了

## 2 | 取調べの可視化関係イベント

日弁連、各弁護士会では、取調べの可視化制度の導入や全事件可視化の実現を求めて、会内での会員向けシンポジウムのほか、ときに市民団体との共催で市民向けシンポジウム等のイベントを開催してきた。

資料 特1-2 取調べの可視化関係のイベント一覧

開催年月日	主催	共催 / 後援	イベントタイトル	
2000年 3月27日	大阪		シンポジウム「取調べ可視化の実現に向けて」	
2001年	10月19日	近弁連	国選弁護プレシンポジウム～弁護実践によって取調べの可視化を～	
	12月7日	日弁連	第7回国選弁護シンポジウム「国費による弁護制度を創る～当番弁護士制度10年の実践から～」	
2003年	3月25日	日弁連	取調べの可視化シンポジウム～取調室における被疑者の人権保障と「調書裁判」の根本的変革を！～	
	3月28日	日弁連	近弁連、大阪	国選弁護プレシンポジウム「取調べの可視化と捜査弁護の深化ーこれまでの刑事弁護、これからの刑事弁護ー」
	5月8日	日弁連		第8回国選弁護シンポジウム「国費による弁護士制度を担う～充実した弁護のための制度・態勢・報酬～」
	12月11日	日弁連		取調べの可視化（録画・録音）で変えよう、刑事司法！
2004年	3月26日	東京三会ほか		取調べの可視化全国一斉集会（東京、名古屋、静岡、大阪、福岡）
	4月23日	日弁連	大韓弁護士協会	日韓共催取調べ可視化国際シンポジウム「取調べの可視化は世界の潮流だーアジアで取調べの可視化を実現しようー」
	11月2日	日弁連		シンポジウム「可視化でなくそう！違法な取調べー鹿児島選挙違反事件にみる密室取調べの実態ー」
2005年 7月16日	日弁連		取調べの可視化（録画・録音）シンポジウム「取調室の闇に可視化で光をー密室で何が起きているかー」	
2006年 3月25日	日弁連		取調べの可視化（録画・録音）シンポジウム Part.2 密室取調べの真偽、あなたが裁判員なら判断できますか？ー裁判員制度が始まるまでに、取調べの可視化実現を！ー	
2007年	4月24日	日弁連		鹿児島選挙違反事件12名全員無罪判決の元被告人と取調べの可視化（録画・録音）を考える緊急院内勉強会
	4月24日	日弁連		緊急報告会「鹿児島選挙違反事件元被告人が語る取調べの実態」
	6月6日	日弁連		緊急企画 取調べの可視化（録画・録音）を考えるシンポジウム「えん罪を生み出す取調べの実態～ある日突然逮捕されて～」
	11月30日	近弁連		大会シンポジウム「どンドン争え！任意性～全面可視化実現に向けて～」
	12月13日	日弁連		取調べの可視化（取調べの全過程の録画・録音）を求める緊急院内集会
2008年	6月21日	大阪	日弁連	裁判員になったとき 見抜けますか？違法な取調べ～裁判員制度実施までに、取調べの可視化（取調べ全過程の録画）の実現を
	10月18日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化で刑事司法を変えよう！
	11月30日	広島	日弁連、中国弁連	密室での取調べを信用できますか？～裁判員裁判を目前にして取調べの必要性を考える～
2009年	5月14日	日弁連		110万人の署名とともに取調べの可視化の実現を求める緊急院内集会
	5月14日	日弁連		緊急報告集会「取調べの可視化を求める110万人署名提出！」
	6月13日	兵庫県	日弁連	韓国の刑事司法改革に学ぶ
	6月24日	日弁連		足利事件を繰り返すな！取調べの可視化を求める緊急院内集会
	7月4日	日弁連		「もう可視化しかない！」取調べの全ての録画を求める大集会
	9月26日	大阪	日弁連	裁判員になったら、あなたは冤罪を見抜けますか！？～足利事件と大阪地裁所長襲撃事件の教訓～



開催年月日	主催	共催 / 後援	イベントタイトル	
2009年	11月26日	日弁連	改めて取調べの可視化を求める院内集会 及び 緊急市民集会	
2010年	1月30日	兵庫県	日弁連	今こそ、取調べの可視化を！～足利事件から何を学ぶべきか～
	1月27日	日弁連	市民集会「足利事件の録音テープから分かる取調べの実態～今こそ取調べの可視化の実現を！～」	
	4月6日	日弁連	市民集会「取調べの可視化の導入を！～足利事件再審無罪判決・リクルート事件から考える～」	
	6月5日	兵庫県	日弁連	足利事件・甲山事件から可視化を考える
	9月11日	大阪	日弁連	可視化でストップ！違法な取調べ ～枚方談合事件と厚労省元局長事件 特捜事件の闇を斬る！
	10月19日	日弁連		シンポジウム「特捜捜査の闇と取調べの可視化・証拠開示」
	10月29日	日弁連		ダニエル・ラシター教授講演会 取調べの可視化における「映像のあり方」とは？
	11月7日	広島	日弁連、中国弁連	冤罪を無くそう！今こそ取調べの可視化実現を！！—可視化シンポジウム IN 広島—
	12月2日	実行委員会※1	日弁連、東京三会	待ったなし！今こそ可視化の実現を ～冤罪はこうして作られる～
12月18日	大阪		映画「BOX 袴田事件 命とは」で、冤罪と取調べの可視化を考える	
2011年	2月17日	日弁連		取調べの可視化（取調べの全過程の録画）実現を求める 2.17 院内集会
	3月3日	大阪		取調べの可視化国際会議プレシンポジウム～虚偽自白と闘う弁護活動～可視化論の現在と未来～
	3月9日	連絡会※2	日弁連	院内集会「なぜ取調べの一部録画はダメなのか」
	3月23日	兵庫県	日弁連	市民集会「布川事件冤罪被害者 杉山卓男さんを迎えて」
	3月26日	大阪		特別試写会 映画「ショージとタカオ」で、冤罪と取調べの可視化を考える
	5月26日	連絡会※2	日弁連、東京三会	院内集会「それでいいのか、日本の可視化～検察の在り方検討会議を検証する～」
	5月28日	大阪		可視化シンポジウム「緊急報告 布川事件再審判決 待ったなし！取調べの可視化」
	6月14日	日弁連		シンポジウム及び院内集会「作られた自白、失われた29年—布川事件再審判決は何を明らかにしたか」
	8月7日	日弁連	近弁連、大阪、兵庫県	国際犯罪学会第16回世界大会シンポジウム「取調べの可視化とあるべき取調べ～取調べの可視化は取調べにどのような変化をもたらすのか？」
10月19日	福井	日弁連	「取調べの可視化」シンポジウム「冤罪は、密室（取調室）で作られるんだ～いまこそ取調べの可視化（全過程の録音・録画）を実現しよう！」	
12月7日	日弁連	東京三会	取調べの可視化を求める市民集会 なぜ、無実の人が『自白』をしてしまうのか～取調べの全過程の録画が必要なワケ～	
2012年	2月4日	兵庫県	日弁連	市民集会「大阪地検特捜部事件から見える可視化の必要性」
	3月15日	東京三会	日弁連	市民集会「えん罪は密室で作られる～映画監督とえん罪被害者が語る取調べ～」
	3月24日	長崎県	日弁連	「取調べの可視化」シンポジウム 取調べの全面的可視化（全過程の録画）に向けて
	4月4日	日弁連	東京三会、大阪、広島、関弁連、近弁連、中国弁連	国際シンポジウム in 東京「世界の捜査官が語る取調べの可視化—可視化で捜査実務は変わったのか—」
	4月5日	日弁連	東京三会、大阪、広島、関弁連、近弁連、中国弁連	国際シンポジウム in 大阪 世界の取調べの潮流と、「それでも可視化やってない」日本の現状 ～周防正行監督・内外専門家と語る取調べの可視化～

開催年月日	主催	共催 / 後援	イベントタイトル	
2012年	4月6日	日弁連	広島、中国弁連	国際シンポジウム in 広島「イギリス・中国 海外の専門家が語る取調べの可視化—可視化で捜査実務は変わったのか—」
	5月12日	岡山	日弁連、中国弁連	2012 憲法記念県民集会「取調べの可視化実現を目指して～ 甲山事件から密室取調べとえん罪のメカニズムを考える」
	8月4日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化市民集会 密室での取調べが正義を歪める！ 今こそ、取調べの可視化を！
	9月1日	山梨県	日弁連	取調べの可視化に関するシンポジウム
	10月27日	仙台	日弁連	ダブル講演 取調べの可視化待ったなし！
	11月7日	日弁連	連絡会※2、東京三会、横浜、千葉県	取調べの可視化を求める市民集会「一部録画は『可視化』じゃない ～えん罪自白を“体感”する～」
2013年	1月24日	日弁連		取調べの可視化を求める院内集会 新しい国会で、取調べの可視化の実現を！
	2月9日	大阪		決定！取調べの可視化 川柳大賞！～市民の皆さんと考える、取調べの在り方～
	3月16日	愛知県	日弁連	取調べの可視化市民集会 無実の人がなぜ自白してしまうのか？～取調べを受けた人の心理
	3月25日	日弁連	東京三会、横浜、埼玉、千葉県、関弁連	取調べの可視化を求める市民集会 2013 PC 遠隔操作事件が明らかにした取調べの実態～無実のあなたも自白する～
	7月31日	日弁連	東京三会、横浜、埼玉、千葉県、関弁連	取調べの可視化（取調べ全過程の録画）を求める連続市民集会 取調べがアブナイ！Part 1 可視化して防げ罪なき人の罪
	8月3日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化市民集会 弁護人の立場から見た「虚偽自白と冤罪事件」～「再審・東住吉放火殺人事件」の真実～
	9月11日	日弁連	東京三会、横浜、埼玉、千葉県、関弁連	取調べの可視化（取調べ全過程の録画）を求める連続市民集会 取調べがアブナイ！Part 2 「作られた自白で有罪」時代との決別
	10月8日	連絡会※2	日弁連	10.8 取調べの可視化を求める院内学習会 これが“新時代”の取調べの可視化？～ガラパゴス化する日本の刑事司法～
	10月12日	愛知県	日弁連	取調べの可視化市民集会 元検事とえん罪被害者が、取調べを語る！
	11月2日	大阪	日弁連	いよいよ法制化！ 可視化立法の行方
2014年	1月17日	連絡会※2	日弁連	市民集会「可視化を止めるな！～全事件・例外なき取調べの録画を～」
	1月25日	岡山	日弁連、中国弁連	取調べの可視化を求める市民集会 こうして虚偽自白が作られる～待ったなし 取調べの可視化～
	2月3日	埼玉	日弁連	市民集会「まっぴらごめん冤罪被害～『新時代の刑事司法制度』は危ない！」
	3月25日	日弁連	東京三会	取調べの可視化を求める市民集会「取調室にシナリオは要らない～骨抜きを許さない！取調べ全過程の録画を～」
	5月10日	大阪	日弁連	市民シンポジウム 袴田、名張、布川、東住吉 冤罪再審事件の系譜～いまこそ、改めて取調べの可視化を考える～
	5月31日	京都	日弁連	証拠開示・可視化シンポジウム 証拠は誰のものか？～あの元特捜検事が語る、全面証拠開示と全面可視化の必要性～
	7月26日	横浜	日弁連	死刑とえん罪 取調べの可視化を考える 映画「BOX 袴田事件 命とは」上映会
	8月9日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化を求める市民集会 再審決定！ 袴田事件の真実—今こそ取調べの可視化を！～弁護団と実姉が語る、袴田さんの人生を賭けた壮絶な冤罪との闘いと取調べの闇～
	8月23日	福島県	日弁連	取調べの可視化シンポジウム「無実の人に罪を認めさせる取調べをなくすために！」

開催年月日	主催	共催 / 後援	イベントタイトル	
2014年	9月22日	日弁連	東京三会	取調べの可視化を求める市民集会「奪われた48年～袴田事件を繰り返さないために～」
	10月23日	連絡会※2	日弁連	院内集会「なぜ日本の刑事司法は国際社会から孤立しているのか～取調べの可視化から代用監獄まで～」
	10月31日	九弁連、鹿児島		大会シンポジウム「全面的可視化と全面的証拠開示をめざして—えん罪を生まないガラス張りの刑事司法を！—」
2015年	1月17日	岡山	日弁連、中国弁連	シンポジウム「映画『BOX 袴田事件 命とは』で取調べの可視化を考える」
	2月7日	大阪	日弁連	シンポジウム「MBSアナウンサー 西 靖さんと考える取調べのこと、可視化のこと～可視化が法律になるって、ホント?～」
	2月14日	福岡県	日弁連ほか	取調べの可視化シンポジウム「『それボク』は過去の話?～取調べの可視化の現在～」
	3月7日	愛知県	日弁連ほか	取調べの可視化市民集会「元特捜検事とえん罪被害者が語る!!—『新時代の刑事司法』は?—」
	8月22日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化を求める市民集会「なぜ、ウソの自白をするのか冤罪のつくられかた」
	9月15日	日弁連	東京三会	取調べの可視化を求める市民集会「3%から100%へ～全事件可視化へのはじめの一歩～」
	11月27日	近弁連		大会シンポジウム「よーし、可視化法制化 抜け道は許さない!今こそ弁護実践だ!!」
2016年	1月30日	岡山	日弁連	取調べの可視化を求めるシンポジウム「取調べの全件可視化を目指して～取調べ室の闇に光を～」
	4月2日	鹿児島県	日弁連、九弁連	取調べの可視化を求める市民集会「一志布志事件を繰り返すな—…えん罪事件の教訓は生かされてきたのか…」
	9月17日	大阪	日弁連	法制化記念市民シンポジウム「取調べ可視化がはじまる—村木厚子さんと考えるこれからの刑事司法—」
	9月18日	京都	日弁連	市民シンポジウム「取調べの可視化と裁判員裁判～映像は真実を映し出せるか?～」
	11月12日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化を求める市民集会「終わらない『名張毒ぶどう酒事件』～えん罪被害者・奥西勝さん無念の死」
2017年	5月12日	日弁連	東京三会	取調べの全件可視化を求める市民集会「これからの刑事司法を考える—『私は負けない』厚労省元局長事件を振り返って—」
	10月13日	中国弁連		シンポジウム「フェアな刑事手続きを目指して」～人質司法と取調べ・接見における問題点～
	12月2日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化を求める市民集会「あたいは、やっちゃん～冤罪・大崎事件を検証する～」
2018年	7月20日	近弁連		大会プレシンポジウム「可視化から立会いへ～台湾・韓国に学ぶ取調べへの弁護人立会い～」
	9月25日	日弁連	東京三会	取調べの全件可視化を求める市民集会「もっと早く可視化されていれば… —なぜ彼らは問題の自白をしたか—」
	10月20日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化を求める市民集会「『検証・袴田事件』～再審の闘いは続く～」
	11月27日	日弁連		セミナー「EU諸国における取調べの可視化と弁護人の立会い」
	11月30日	近弁連		大会シンポジウム「取調べの扉を開こう!～取調べの可視化から弁護人立会いへ～」
2019年	6月1日	大阪	日弁連	可視化法施行日記念シンポジウム「今、密室取調べの扉が開く!取調べ録画のないとき/あるとき、さらにその先へ」
	9月13日	日弁連	東京三会	取調べの可視化フォーラム「その自白、本当ですか?—供述心理の分析から虚偽自白の真実に迫る—」
	10月19日	兵庫県	日弁連	取調べの可視化に関する市民集会「甲山事件を忘れない～無罪確定から20年を経て～」
2020年	9月30日	日弁連	東京三会	取調べの可視化フォーラム「日常の隣にある密室の取調べ」

開催年月日		主催	共催 / 後援	イベントタイトル
2021年	9月7日	日弁連	東京三会	取調べの可視化フォーラム「私は虐待していない～日常の隣にある密室の取調べ～」
2022年	6月18日	大阪	日弁連	シンポジウム「ガラパゴス取調べからの脱却～全件可視化・弁護人立会いへ！～」
	9月5日	日弁連	東京三会	取調べの可視化フォーラム「可視化道半ば 全件全取調べの録画を」

【注】 1. 実行委員会：取調べの可視化を求める市民集会実行委員会  
2. 連絡会：取調べの可視化を求める市民団体連絡会

## コラム 可視化先進国からのメッセージ

取調べの録画に対する捜査機関（特に警察）の考え方について、2012年4月に開催されたシンポジウムで、オーストラリアの警察幹部から以下のような発言があった。



ニューサウスウェールズ州では、1991年に取調べの電子的記録（録音・録画）が導入されました。当初、警察内部には、警察の誠実性に対する侮辱だとか、警察業務に対する不当な干渉だという抵抗がありました。

ところが、導入してみると、当初我々が思っていたような懸念はないことが分かりました。取調べが録音・録画されたことにより、最初から罪を認め、争わない事件が増えてきました。その結果、裁判期間が大幅に短縮され、また、供述の信頼性について疑問を呈されることが減少しました。つまり、警察の取調べに対する信頼が高まったのです。取調べはしっかりと適切な約束事に従って行っているということ、市民が信じてくれるようになったわけです。

デイビッド・ハドソン氏

（オーストラリア・ニューサウスウェールズ州警察副総監（当時））

### 3 検察における取調べ録音・録画の実施状況

#### (1) 4類型事件

刑訴法 301 条の 2・制度対象事件の検察での「全過程」率は、裁判員裁判対象事件が 2020 年度（令和 2 年度）は 2,473 件中 2,459 件で 99.4%、2021 年度（令和 3 年度）は 2,194 件中 2,178 件で 99.3% である。独自捜査事件の「全過程」率は、2020 年度（令和 2 年度）は 67 件のうち 63 件で 94.0% であったが、2021 年度（令和 3 年度）は 60 件全件の 100% になっている。

検察は、これに身体拘束下の知的障害者・精神障害者に対する取調べを加えて、「4 類型事件」とし、これらを最重要の可視化対象としているが、後二者の「全過程」率も 96%～98% レベルに達している。

#### (2) 試行対象

4 類型以外の身体拘束下被疑者取調べについては、「全過程」録音・録画件数が 2018 年度（平成 30 年度）以降 8 万件を超えた。2020 年度（令和 2 年度）は 86,150 件、2021 年度（令和 3 年度）は 83,021 件であり、身体拘束件数（から上記 4 類型件数を引いたもの）のうちの「全過程」率は、前者が 86.7% で、後者は 89.2% になる。従来、試行対象は「公判請求が見込まれる」事件とされていたが、この要件は 2020 年度（令和 2 年度）には事実上撤廃されている。

他方、被害者・参考人取調べの録音・録画は、2017 年度（平成 29 年度）の 3,445 件をピークとし、2020 年度（令和 2 年度）は 2,902 件、2021 年度（令和 3 年度）は 2,828 件にとどまっている（なお、以上の件数には、いわゆる代表者聴取分は含まれていない。）。

資料 特1-3-1 検察における取調べ録音・録画実施件数

	合計 実施件数	録画実施件数（全過程／一部）の内訳					全過程録画 実施件数	実施件数の うち全過程 録画の割合
		裁判員裁判 対象事件	検察官独自 捜査事件	知的障害者 に係る事件	精神障害者等 に係る事件	4 類型以外		
2011 年度	3,085	2,505	91	489	—	—	—	
2012 年度	5,645	3,680	128	1,054	783	—	2,930	51.9%
2013 年度	7,800	3,836	123	1,082	2,759	—	5,022	64.4%
2014 年度	23,072	3,800	99	1,201	2,959	15,013	12,612	54.7%
2015 年度	59,411	3,183	128	1,071	2,610	52,419	35,959	60.5%
2016 年度	80,436	2,734	103	874	2,318	74,407	56,184	69.8%
2017 年度	100,395	2,772	83	630	1,857	95,053	83,403	83.1%
2018 年度	102,154	2,603	115	469	1,653	97,314	89,423	87.5%
2019 年度	103,380	2,707	94	347	1,487	98,745	94,273	91.2%
2020 年度	96,840	2,473	67	293	1,193	92,814	90,114	93.1%
2021 年度	91,607	2,194	60	264	1,402	87,687	86,872	94.8%

【注】 1. 最高検察庁公表資料による。

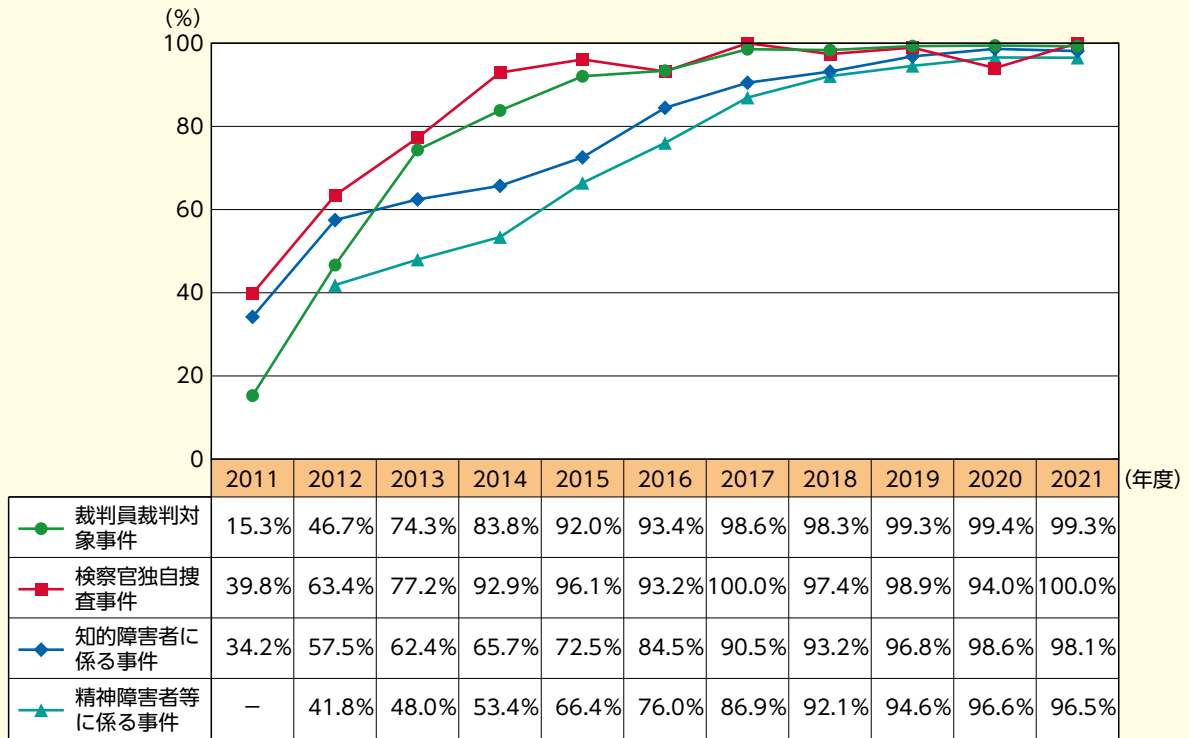
2. 「4 類型以外」の事件に関して、2019 年度までは「公判請求が見込まれる身柄事件であって、被疑者の取調べを録音・録画することが必要であると考えられる事件（4 類型事件を除く）」を試行対象事件として統計が行われていたが、2020 年度以降は「逮捕・勾留中の被疑者につき、4 類型事件以外の事件について被疑者として取調べを行った件数」として統計が行われている。

3. 「全過程録画実施件数」は、日弁連において各分類における全過程録画実施件数（知的障害者・精神障害者の「準全過程」は含まない。）を合計して算出した。

4. 「実施件数のうち全過程録画の割合」は日弁連において算出した。



資料 特1-3-2 検察における各対象事件数に対する全過程録画の割合



- 【注】 1. 最高検察庁公表資料による。  
 2. 2011年度の「裁判員裁判対象事件」は2011年9月から2012年3月までの割合であり、2012年度の「精神障害者等に係る事件」は2012年11月から2013年3月までの割合である。  
 3. 全過程録画割合に知的障害者・精神障害者の「準全過程」は含まない。

資料 特1-3-3 検察における身体拘束事件の取調べ録音・録画実施件数と割合

	身体拘束件数	録画（全過程／一部）		録画（全過程）	
		実施件数	実施割合	全過程録画件数	全過程録画割合
2020年度	103,383	96,840	93.7%	90,114	87.2%
2021年度	97,031	91,607	94.4%	86,872	89.5%

- 【注】 1. 最高検察庁公表資料による。  
 2. 「身体拘束件数」は、身体拘束事件として受理した事件のうち、当該期間に終局処分した件数をいう。  
 3. 「録画（全過程／一部）実施割合」「全過程録画実施割合」は日弁連において算出した。  
 4. 「全過程録画実施件数」は、日弁連において各分類における全過程録画実施件数（知的障害者・精神障害者の「準全過程」は含まない。）を合計して算出した。

資料 特1-3-4 検察における裁判員裁判対象事件の録音・録画実施有無と内容

	対象事件数	実施件数		不実施件数	対象事件数に対する 全過程録画の割合
		全過程	一部		
2011年度 (4～8月)	1,763	848		915	—
2011年度 (9～3月)	2,180	333	1,324	523	15.3%
2012年度	4,051	1,890	1,790	371	46.7%
2013年度	3,892	2,893	943	56	74.3%
2014年度	3,838	3,217	583	38	83.8%
2015年度	3,194	2,940	243	11	92.0%
2016年度	2,734	2,553	181	0	93.4%
2017年度	2,773	2,733	39	1	98.6%
2018年度	2,604	2,561	42	1	98.3%
2019年度	2,707	2,688	19	0	99.3%
2020年度	2,473	2,459	14	0	99.4%
2021年度	2,194	2,178	16	0	99.3%

【注】 1. 最高検察庁公表資料による。「対象事件数に対する全過程録画の割合」は日弁連において算出した。  
 2. 2015年度以降の一部録画実施件数は、日弁連において実施件数（総数）から全過程録画実施件数及び不実施件数を差し引いて算出した。

資料 特1-3-5 検察官独自捜査事件の録音・録画実施有無と内容

	対象事件数	実施件数		不実施件数	対象事件数に対する 全過程録画の割合
		全過程	一部		
2011年度	98	39	52	7	39.8%
2012年度	134	85	43	6	63.4%
2013年度	123	95	28	0	77.2%
2014年度	99	92	7	0	92.9%
2015年度	128	123	5	0	96.1%
2016年度	103	96	7	0	93.2%
2017年度	83	83	0	0	100.0%
2018年度	115	112	3	0	97.4%
2019年度	94	93	1	0	98.9%
2020年度	67	63	4	0	94.0%
2021年度	60	60	0	0	100.0%

【注】 1. 最高検察庁公表資料による。「対象事件数に対する全過程録画の割合」は日弁連において算出した。  
 2. 2015年度以降の一部録画実施件数は、日弁連において実施件数（総数）から全過程録画実施件数及び不実施件数を差し引いて算出した。

資料 特1-3-6 検察における知的障害者に係る事件の録音・録画実施有無と内容

	対象事件数	実施件数			不実施件数	対象事件数に対する全過程録画の割合
		全過程	準全過程	一部		
2011年度	500	171	92	226	11	34.2%
2012年度	1,077	619	163	272	23	57.5%
2013年度	1,097	685	146	251	15	62.4%
2014年度	1,210	795	172	234	9	65.7%
2015年度	1,071	777	106	188	0	72.5%
2016年度	875	739	49	86	1	84.5%
2017年度	631	571	17	42	1	90.5%
2018年度	469	437	2	30	0	93.2%
2019年度	347	336	2	9	0	96.8%
2020年度	293	289	0	4	0	98.6%
2021年度	264	259	3	2	0	98.1%

- 【注】 1. 最高検察庁公表資料による。「対象事件数に対する全過程録画の割合」は日弁連において算出した。  
 2. 「知的障害者に係る事件」とは、知的障害を有する被疑者で、言語によるコミュニケーションの能力に問題がある者又は取調官に対する迎合性や被誘導性が高いと認められる者に係る事件をいう。  
 3. 「準全過程」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、知的障害によりコミュニケーション能力等に問題があることが判明した後の取調べの全過程について録音・録画を実施した場合をいう。

資料 特1-3-7 検察における精神障害者に係る事件の録音・録画実施有無と内容

	対象事件数	実施件数			不実施件数	対象事件数に対する全過程録画の割合
		全過程	準全過程	一部		
2012年度 (11月～)	803	336	135	312	20	41.8%
2013年度	2,812	1,349	477	933	53	48.0%
2014年度	2,980	1,591	518	850	21	53.4%
2015年度	2,614	1,736	307	567	4	66.4%
2016年度	2,318	1,762	177	379	0	76.0%
2017年度	1,858	1,615	54	188	1	86.9%
2018年度	1,654	1,523	17	113	1	92.1%
2019年度	1,487	1,406	22	59	0	94.6%
2020年度	1,194	1,153	16	24	1	96.6%
2021年度	1,403	1,354	32	16	1	96.5%

- 【注】 1. 最高検察庁公表資料による。「対象事件数に対する全過程録画の割合」は日弁連において算出した。  
 2. 「精神障害者等に係る事件」とは、精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われる者に係る事件をいう。  
 3. 「準全過程」とは、事件の送致を受けた段階では、被疑者に精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることを把握できなかったため録音・録画を実施しなかったものの、精神の障害等により責任能力の減退・喪失が疑われることが判明した後の取調べの全過程について録音・録画を実施した場合をいう。

資料 特1-3-8 検察における4類型以外の被疑者取調べの録音・録画実施件数内訳

	実施件数		実施件数のうち 全過程録画の割合
	全過程	一部	
2014年度 (10月～)	6,917	8,096	46.1%
2015年度	30,383	22,036	58.0%
2016年度	51,034	23,373	68.6%
2017年度	78,401	16,652	82.5%
2018年度	84,790	12,524	87.1%
2019年度	89,750	8,995	90.9%
2020年度	86,150	6,664	92.8%
2021年度	83,021	4,666	94.7%

- 【注】 1. 最高検察庁公表資料による。「実施件数のうち全過程録画の割合」は日弁連において算出した。  
 2. 「一部録画実施件数」は、日弁連において実施件数総数から全過程録画実施件数を差し引いて算出した。  
 3. 2019年までの試行においては「公判請求が見込まれる事件」が対象とされていた。

資料 特1-3-9 検察における被害者・参考人の取調べの録音・録画実施件数内訳

	合計	(内訳)	
		被害者	参考人
2014年度 (10月～)	555	186	369
2015年度	2,217	724	1,493
2016年度	3,048	1,020	2,028
2017年度	3,445	1,270	2,175
2018年度	2,845	1,084	1,761
2019年度	2,452	1,085	1,367
2020年度	2,902	1,117	1,785
2021年度	2,828	1,173	1,655

- 【注】 1. 最高検察庁公表資料による。  
 2. 2019年度までの試行においては「公判請求が見込まれる事件」が対象とされていた。

## 4 | 警察における取調べ録音・録画の実施状況

### (1) 制度対象

警察については、警察庁ウェブサイトでの公表情報量が法施行前に比して減っている。報道された情報をも含めて、概観すると、裁判員裁判対象事件は、2021年度（令和3年度）で3,297件中の3,112件が「全過程」で、その率は94.4%である（近時、全過程実施率は95%前後で推移している。）。

警察は現在、犯罪捜査規範182条の3に基づいて裁判員裁判対象事件の外、精神障害の場合（知的障害、発達障害を含む）の取調べについて可視化努力義務を課している（同条2項）。

### (2) 警察における3つの特徴

- ①通達上、制度対象事件以外でも「個別の事案ごとに」「録音・録画する必要性がそのことに伴う弊害を上回ると判断されるときは、録音・録画を実施することができる」とされている。しかし、警察のこの試行は年間数十件にとどまり、中身は公表されていない。検察実施との間でまさに「ダブルスタンダード」が現実化している。
- ②裁判員裁判事件の1事件当たりの平均録音・録画時間は2016年度（平成28年度）以降24時間前後で推移し、減っていない。
- ③301条の2第4項3号（暴力団関係）該当は182件あるとされる。「全過程」率が検察のように99%を超えていないのは、3号の機械的な適用ゆえであろう。

資料 特1-4-1 裁判員裁判対象事件等についての録音・録画の実施状況

	対象事件等 検挙件数	平均 取調べ時間	録音・録画			1事件当たり		全過程録画	
			実施件数	実施率	実施回数	回数	時間	実施件数	実施率
2009年度	4,025	—	358	8.9%	358	1.0	14分	—	—
2010年度	3,880	—	359	9.3%	359	1.0	15分	—	—
2011年度	3,403	—	1,118	32.9%	1,125	1.0	17分	—	—
2012年度	3,415	—	2,637	77.2%	4,172	1.6	44分	—	—
2013年度	3,315	27時間	3,105	93.7%	8,693	2.8	3時間07分	29	0.9%
2014年度	3,341	26時間	2,877	86.1%	24,316	8.5	14時間00分	587	17.6%
2015年度	3,217	26時間34分	2,936	91.3%	35,117	12.0	21時間02分	1,565	48.6%
2016年度	3,194	26時間50分	3,028	94.8%	39,609	13.1	24時間29分	2,324	72.8%
2017年度	3,197	25時間55分	3,077	96.2%	39,906	13.0	24時間41分	2,618	81.9%
2018年度	3,266	26時間38分	3,130	95.8%	42,403	13.5	25時間42分	2,860	87.6%
2019年度	4,062	23時間57分	3,962	97.5%	48,077	12.1	23時間35分	3,828	94.2%
2020年度	3,544	24時間49分	3,462	97.7%	43,387	12.5	24時間33分	3,388	95.6%
2021年度	3,297	—	3,181	96.5%	37,660	11.8	23時間41分	3,112	94.4%

【注】 1. 警察庁公表資料による。平均取調べ時間並びに2018年度以降の録音・録画実施回数及び1事件当たり回数・時間は、日弁連が警察庁から提供を受けた情報等による（2021年度分の平均取調べ時間は未詳）。  
2. 「全過程実施率」は対象事件等検挙件数に対する全過程録画実施件数の割合を日弁連において算出した。

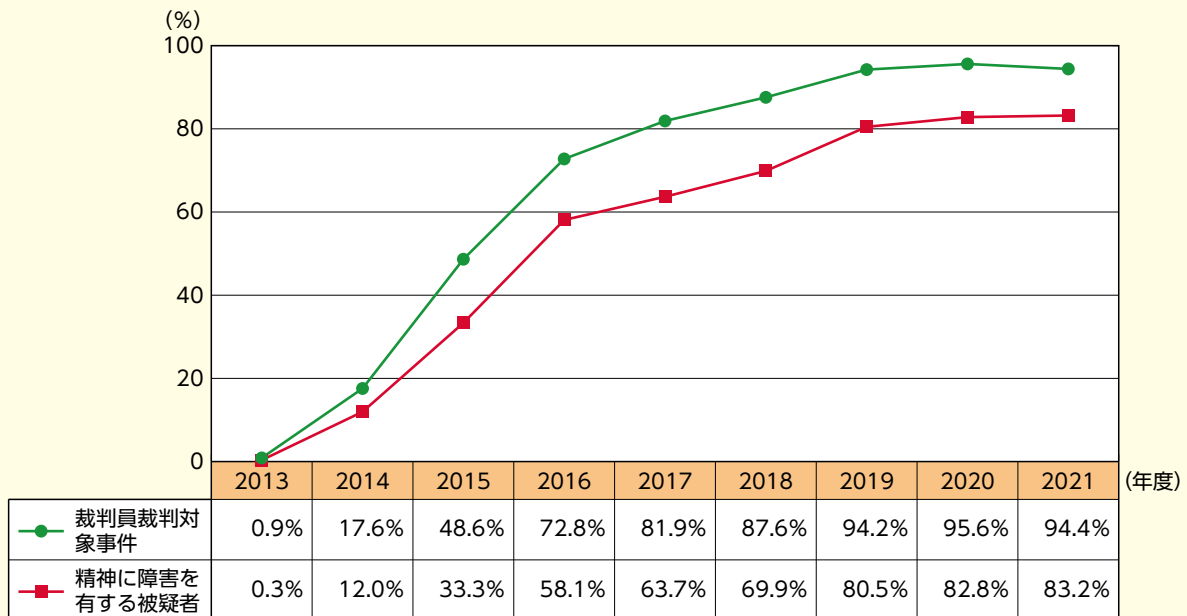


資料 特1-4-2 精神に障害を有する被疑者に係る取調べの録音・録画の実施状況

	対象事件 検挙件数	録音・録画			1事件当たり		全過程録画	
		実施件数	実施率	実施回数	回数	時間	実施件数	実施率
2012年度	938	872	93.0%	1,625	1.9	56分	—	—
2013年度	1,174	1,151	98.0%	2,622	2.3	2時間11分	4	0.3%
2014年度	1,137	1,129	99.3%	4,689	4.2	6時間30分	136	12.0%
2015年度	1,278	1,249	97.7%	6,800	5.4	9時間00分	426	33.3%
2016年度	3,412	3,399	99.6%	20,799	6.1	11時間03分	1,982	58.1%
2017年度	3,960	3,958	99.9%	24,726	6.2	11時間14分	2,521	63.7%
2018年度	4,979	4,978	100.0%	29,528	5.9	10時間39分	3,479	69.9%
2019年度	7,750	7,747	100.0%	43,730	5.6	10時間26分	6,237	80.5%
2020年度	8,607	8,604	100.0%	50,552	5.9	10時間40分	7,128	82.8%
2021年度	9,113	9,112	100.0%	51,673	5.7	10時間26分	7,586	83.2%

【注】警察庁公表資料による。全過程録画実施件数と実施率、並びに2018年度以降の対象事件検挙件数、録音・録画実施率・実施回数及び1事件当たりの実施回数・実施時間は警察庁から提供を受けた情報等による。なお、全過程録画実施件数には、準全過程録画件数（取調べ当初は録画を行っていなかったものの、途中から全過程録画を行った件数）は含まれない。

資料 特1-4-3 警察における各対象事件検挙件数に対する全過程録画の割合



【注】1. 裁判員裁判対象事件の「全過程録画実施率」は警察庁公表資料を元に、対象事件等検挙件数に対する全過程録画実施件数に対する割合を日弁連において算出した。  
2. 精神に障害を有する被疑者への取調べの「全過程録画実施率」は警察庁から提供を受けた情報等による。なお、全過程録画実施率の「全過程録画」には「準全過程録画」は含まれていない。

## 5 | 被疑者ノート

取調べの可視化が十分に行われていない中で、違法取調べや虚偽の供述調書作成を防止することを目的として、弁護人が被疑者に差し入れて、日々の取調べ状況を記録してもらうために、日弁連では「被疑者ノート」を製作・頒布している。裁判例においても、被疑者ノートは憲法に由来する秘密交通権の保障を受けるものとして認められている。

多くの弁護人に活用されており、郵便不正・厚生労働省元局長無罪事件などでも当時の取調べの状況や心理状態が克明に記録されていたことが注目された。

外国人被疑者の弁護活動に活用するため、14か国語（2022年9月現在）の外国語版も発行されている。

### 資料 特1-5 被疑者ノートの歴史

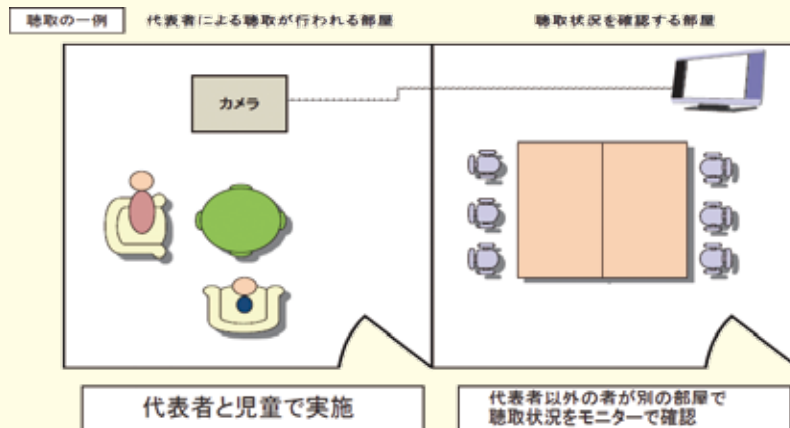
2003年5月	第8回国選弁護シンポジウム（大阪）で「勾留ノート」として提言
10月	大阪弁護士会において被疑者ノート（初版）を完成 日弁連人権擁護大会において、可視化申入書とともに配布
2004年3月	全弁護士会に対して被疑者ノートの活用について要望
4月	「被疑者ノート」を日弁連ウェブサイトに掲載
2006年9月	「被疑者ノート」改訂版（第2版）を発行
2009年4月	最高裁判決で被疑者ノートへの言及（最三小判平成21年4月14日） 「被疑者ノート」三訂版を発行
2011年9月	「被疑者ノート」外国語版【英語、中国語簡体字、韓国語】を発行
2012年2月	「被疑者ノート」第4版を発行
2013年3月 ～2014年3月	「被疑者ノート」外国語版【ポルトガル語、ロシア語、スペイン語】を順次発行
2014年4月	「被疑者ノート」第5版発行
2016年6月 ～2019年6月	「被疑者ノート」外国語版【ベトナム語、タイ語、タガログ語、モンゴル語、マレー語、インドネシア語】を順次発行
2016年8月	「被疑者ノート」第6版を発行
2019年8月	「被疑者ノート」第6版補訂版を発行
2022年3月	「被疑者ノート」第6版補訂2版を発行
9月	「被疑者ノート」外国語版【クメール語、ラオス語】を発行



## 6 代表者聴取

代表者聴取とは、「警察及び児童相談所の担当者と検察官とが児童の聴取方法などについて協議を行った上で、その代表者が聴取をする取組」とされており、被害者の精神的負担の軽減などを目的に2015年度から行われている。

### 資料 特1-6-1 代表者聴取の実施場所の一例



【注】法制審議会刑事法（性犯罪関係）部会第5回会議（2022年2月28日開催）配布資料「代表者聴取の取組の実情」から転載。

### 資料 特1-6-2 代表者聴取における代表者（聴取者）

	合計数	(内訳)		
		検察	警察	児童相談所
2015年度	41	27	5	9
2016年度	312	221	38	53
2017年度	773	594	107	72
2018年度	1,559	1,068	317	174
2019年度	2,090	1,557	364	169
2020年度	2,139	1,566	405	168

【注】1. 法制審議会刑事法（性犯罪関係）部会第5回会議（2022年2月28日開催）配布資料「代表者聴取の取組の実情」による。  
2. 代表者聴取を複数回実施した場合、各回において別々の関係機関が代表者を務めることがあるため、実施件数（事件数）とは一致しない場合がある。

### 資料 特1-6-3 代表者聴取の録音・録画の実施状況

	合計	録画あり		録画なし	
		件数	割合	件数	割合
2015年度	39	30	76.92%	9	23.08%
2016年度	306	253	82.68%	53	17.32%
2017年度	767	701	91.40%	66	8.60%
2018年度	1,529	1,466	95.88%	63	4.12%
2019年度	2,076	2,047	98.60%	29	1.40%
2020年度	2,124	2,084	98.12%	40	1.88%

【注】法制審議会刑事法（性犯罪関係）部会第5回会議（2022年2月28日開催）配布資料「代表者聴取の取組の実情」による。

# 第3章 おわりに

取調べの可視化（全過程の録画）が広範化することにより、日本の取調べ実務は大きく変化している。従来「絵に描いた餅」とさえ評されていた黙秘権につき、その行使を可能とする環境が生じ、これが整ってきたといえる。ようやく被疑者の「供述の自由」を確保することが可能な制度に転換されたのである。

しかしながら、本稿に記した可視化の実施状況からすると、取調べ全件・全過程の録画・録音の実現までにはまだ距離があるといわざるを得ない。その課題は次の3つといえよう。

1つは、警察が、可視化の対象を拡大しようとする姿勢をおよそ見せていないことである。この点、検察との間にダブルスタンダードが生じている。

2つめは、可視化の義務付けが身体拘束下の取調べに限定されていることである。この限定は、検察の試行対象（2020年以降は、「4類型以外」と呼ばれている。）についても同様である。在宅被疑者取調べについても、可視化申入れをしていくことが必要である。

3つめは参考人取調べの可視化である。むしろ減少傾向にあるとさえいえる。参考人取調べに関しての可視化申入れも忘れてはならない。

以上の3点を克服していくことで、全件可視化が現実化する展望が拓かれるであろう。

他方、可視化時代の到来により、「可視化」の限界もまた、「可視化」されてきた。可視化は、その事後的な全面検証可能性によって密室取調べを解除し、被疑者の防御権を実効化させるものであるが、それ以上のものではない。可視化により「作文」調書は圧倒的に少なくなっているといえるが、取調べそれ自体の力関係の格差（取調官と被疑者との非対等性）が解消されているとはいえず、なお不適正な取調べは存在している。

可視化のもとでも、暴言を吐いたり、威圧的取調べをしたりする取調官は決して稀とはいえない。また、巧みな、その実、正当とはいえない尋問テクニックを駆使する取調官も少なくない。

そこで「酷い」取調べ実態や正当でない取調べの在り方が可視化記録媒体によって示されることになる。リアルタイムでの防御権行使の実質化を図ることこそが喫緊の課題であり、そのためには、何よりも弁護人の立会いが必要不可欠であることが浮かび上がっているのである。

現在、弁護人による、弁護人立会い請求実践が少しずつ広がっている。取調べの課題は全件可視化の実現にとどまらない。全件可視化とともに、弁護人立会い制度の導入が必要なことを可視化された取調べが示している。



法制審特別部会で制度化の議論が行われていた2016年当時の大阪弁護士会の懸垂幕塔



取調べへの弁護人立会いを掲げる2019年の大阪弁護士会の懸垂幕塔